

平成28年度 北海道農政事務所入札等監視委員会 第1回定例会議 議事概要

(ホームページ掲載日：平成28年8月10日)

開催日及び場所		平成28年6月27日（月） 北海道農政事務所3階会議室		
委 員		高野 伸栄（大学教授） 水野 秀樹（公認会計士） 斎田 顕彰（弁護士）		
審議対象期間		平成28年1月1日～平成28年3月31日		
審議対象案件		4件 うち、1者応札案件 1件 契約の相手方が公益社団法人等の案件 0件		
抽出案件		4件 うち、1者応札案件 1件 契約の相手方が公益社団法人等の案件 0件		
工事	一般競争	1件	うち、1者応札案件 0件 契約の相手方が公益社団法人等の案件 0件	
	工事希望型競争	0件	うち、1者応札案件 0件 契約の相手方が公益社団法人等の案件 0件	
	指名競争	0件	うち、1者応札案件 0件 契約の相手方が公益社団法人等の案件 0件	
	随意契約	0件	うち、1者応札案件 0件 契約の相手方が公益社団法人等の案件 0件	
抽出案件内訳	一般競争	0件	うち、1者応札案件 0件 契約の相手方が公益社団法人等の案件 0件	
	公募型競争	0件	うち、1者応札案件 0件 契約の相手方が公益社団法人等の案件 0件	
	簡易公募型競争	0件	うち、1者応札案件 0件 契約の相手方が公益社団法人等の案件 0件	
	指名競争	0件	うち、1者応札案件 0件 契約の相手方が公益社団法人等の案件 0件	
	公募型プロポーザル	0件	うち、1者応札案件 0件 契約の相手方が公益社団法人等の案件 0件	
	簡易公募型競争プロポーザル	0件	うち、1者応札案件 0件 契約の相手方が公益社団法人等の案件 0件	
	標準プロポーザル	0件	うち、1者応札案件 0件 契約の相手方が公益社団法人等の案件 0件	
	その他随意契約	0件	うち、1者応札案件 0件 契約の相手方が公益社団法人等の案件 0件	
物品・役務等	一般競争	2件	うち、1者応札案件 1件 契約の相手方が公益社団法人等の案件 0件	
	指名競争	0件	うち、1者応札案件 0件 契約の相手方が公益社団法人等の案件 0件	
	競争性のある随意契約 (企画競争)	1件	うち、1者応札案件 0件 契約の相手方が公益社団法人等の案件 0件	
	競争性のない随意契約 (その他)	0件	うち、1者応札案件 0件 契約の相手方が公益社団法人等の案件 0件	
(特記事項) 特になし				

	意見・質問	回答等
委員からの意見・質問、それに対する回答等	<p>公共工事等(一般競争)</p> <p>◆ 北海道農政事務所北見地域センター網走分室庁舎解体工事</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 1回目の入札は、予定価格超過で入札不調になり、2回目は、予定価格内で落ち着いたのですが、入札は2回行うと価格は下がるのか。 ○ 発生材の処理等で再資源化を図るものとあるが、廃材処理業者は、あらかじめ指定しているのか。 <p>物品・役務等(一般競争)</p> <p>◆ 北海道農政事務所旭川支局稚内駐在所移転業務</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ この案件では、応札を3回行い、前の案件では2回としているのは、どうしてか。 ○ 予定価格はどうやって算定したのか。 ○ 参考見積りを出した業者は入札に参加したのか。 ○ 登録業者の中では、引っ越し業者がかなりあるのではないか。 <p>◆ 平成27年度事務用椅子等の購入</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ こういった消耗品は、年間何回購入するのか。 ○ 今回、購入希望先は4箇所ですがそれ以外の場所でも調査されているのか。 ○ 新年度毎に調査して購入するのか。 ○ 予定価格は、見積価格か。 ○ 定価より、何%程度安くなるのか。 <p>物品・役務等(不落随意契約)</p> <p>◆ 平成27年度シュレッダーの購入</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 消費税を除く契約金額は、270万ですか。 ○ 3回応札を行い不落の場合における、随意契約の決まりはあるのか。 ○ その話は、両業者にしていますか。 ○ 不落隨契とはどのような決まりか。 ○ 参考見積価格が当初の入札価格から比べると低くなっているが商品は同じ物か。 ○ 予定された物よりも品質が劣るということはないか。 ○ 納品された物は、仕様書に記載ある物か。 	<ul style="list-style-type: none"> ○ 1回目が1者応札、2回目は入札参加者の拡大を図るためランク設定をせず、再入札公告を行った結果、4者の応募があり当該価格となった。 ○ 許認可のあるリサイクル業者を一例として示しているが、実際にどこのリサイクル業者を利用するかは、施工業者が選定している。 <ul style="list-style-type: none"> ○ 前の案件は、建設工事であり建設工事については、原則2回の応札としている。 ○ 参考見積りや人件費の単価などは市販されている積算資料、車両代は物価資料を参考にしている。その結果、安価な金額を採用し算定した。 ○ 参考見積りを出したのは、この契約業者である。 ○ 当案件については、事後審査の時に聞き取り調査を行った結果、履行期限が繁忙期の3月下旬で、稚内という地理的に遠く営業拠点も無いことから、入札には応じられなかったと話を聞いている。 <ul style="list-style-type: none"> ○ 年間、1回程度である。 ○ 全ての拠点で調査をしている。 ○ 昨年は9月に本庁舎の移転があったので、移転前に購入するよりは、移転後に精査し、入札によって購入することとした。 ○ 参考見積りで行っている。 ○ 概ね定価の70%程度である。 <ul style="list-style-type: none"> ○ 消費税を除いて270万円である。契約金額は2,916,000円である。 ○ 最低価格の業者と見積合せを行うということで、その場で話をしている。最終的には応じるかどうかは別として協議をすることで了解は得ている。 ○ 入札終了時に話をしている。 ○ 応札で額に達しない場合は、不落隨契によって、その契約ができるということである。 ○ 違うメーカーのシュレッダーである。 ○ そういうことはない。品質は、仕様書に書いてあるとおりである。 ○ そうである。
	委員会による意見の具申又は勧告の内容 [これらに対し部局長が講じた措置]	特になし